

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

NTT グループは、「NTT グループ人権方針」を定め、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、各国・各地域における法令や、文化・宗教・価値観などを正しく理解・認識することに努め、その責任を果たすことにより、安心・安全で豊かな持続可能な社会の実現をめざしています。

私たち NTT R&D の採用活動においても、求職者の皆さま一人ひとりが安心して就職活動に臨めるよう、差別やハラスメントにつながる行為を禁止し、公正で誠実な採用活動を行ってまいります。

1. ハラスメント防止の取り組み

採用活動における具体的なハラスメント防止の取り組みとして、以下に取り組んでいます。

- ・求職者と面会するときは、相手の同意に基づいたスケジュールと場所で行います。
(原則、日中を選び、第三者の目がある環境、社員が複数人の体制となるように対応いたします。)
- ・採用活動における求職者とのやり取りは、会社が付与しているメールアドレスやシステムを使用し、私用端末や SNS でのやり取りは致しません。
- ・採用活動に係る社員に対しては、事前に採用活動に関する教育を行い、マニュアルに基づいた対応をするよう指導しています。

2. 就活ハラスメントに関する相談窓口

就職活動において、当社社員による不適切な言動やハラスメントに該当する行為があった場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。

なお、公正な対応を行う観点から、選考結果や採用基準に関するお問い合わせにはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

相談窓口アドレス：saiyo-compliance@ntt.com

当窓口では、相談された方のプライバシーの保護を徹底するとともに、ご相談を理由とした不利益な取り扱いが行われることが無いよう、適切に対応いたします。なお、本窓口へのご連絡が、採用選考や合否結果に影響することは一切ありません。